

JICA事業のジェンダー分類

ジェンダー分類	定義	DAC分類
ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件 Gender Informed [GI]	ジェンダーの視点に立って、関連政策、開発課題、ニーズ、インパクト等に関する調査が行われ、先方政府とジェンダー視点に立った取り組みについて協議した案件。	DAC分類外
ジェンダー平等政策・制度支援案件 Gender Informed (Principal) [GI(P)]	ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための政策や財政・法制度の改革支援、ナショナルマシーナリー（男女共同参画や女性の地位向上のための政策策定、施策を行う国内本部機構）を含めた行政機関のジェンダー主流化推進体制整備支援（人材育成を含む）を主目的とする案件。	Principal } ジェンダー案件
女性を主な裨益対象とする案件 Gender Informed (Principal) [GI(P)]	女性をターゲットグループとして、女性のエンパワメントや保護を主目的とする案件。当該社会の中でより弱い立場に置かれているグループの中の女性を支援することを意図する案件。（例えば貧困女性、少数民族・先住民族女性、難民女性、女子児童）	
ジェンダー活動統合案件 Gender Informed (Significant) [GI(S)]	プロジェクト目標や上位目標にジェンダー平等と女性のエンパワメント推進にかかる目標を直接掲げていないが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに資する具体的な取り組みを明示的に組み入れている案件。	Significant
ジェンダー対象外	ジェンダー平等・貧困削減推進室との協議の結果、案件の性質上「ジェンダー主流化ニーズ調査・分析」を実施しないと判断した案件。	n/a

（出典） J I C A ホームページより抜粋

2022年3月15日 ODA 沖縄北方特別委員会 日本共産党 井上哲士